

議員発議案第2号

農畜水産業における燃油、肥料・飼料、資材等の価格高騰対策の 拡充に関する意見書

新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ侵攻の影響に伴う燃油価格等の高騰により、本県の農畜水産業にも大きな影響が生じている。

農業産出額が全国第6位、海面漁業生産額が全国第14位を誇る本県においては、農業の中核をなす施設園芸の燃油や畜産の飼料をはじめ、肥料、資材、農業用ハウス、漁船など、農畜水産分野における生産コストの増大が、経営に大きな影響を及ぼしている。

当面、このような状況の改善が見通せない中、我が国の食料供給基地である本県農畜水産業の経営体質の強化を図らなければ、生産基盤が崩壊し、食料安全保障への影響も懸念されることから、早急に下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 燃油及び飼料に係るセーフティネットについて、関係予算の十分な確保、価格が高止まりした場合にも補填を受けられるための基準価格や発動要件などの制度の見直し及び水産分野での急騰対策補填金単価の上限の廃止を行うこと。
- 2 肥料等の農業資材及び漁具等の漁業資材の価格高騰時の農漁家負担軽減につながる制度を創設すること。
- 3 生産基盤の強化に向け、化石燃料等の海外資源への依存軽減及び生産・流通コストの削減につながる施設・機械等の導入支援を拡充すること。
- 4 国産農畜水産物の需要の回復・拡大に係る予算を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月28日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	細田博之	殿
参議院議長	山東昭子	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
農林水産大臣	金子原二郎	殿
経済産業大臣	萩生田光一	殿
内閣官房長官	松野博一	殿